

札幌市告示第3241号 清田中央総合会館清掃業務

質問	回答
<p>下記それぞれの日常清掃日数をご教示ください。</p> <ul style="list-style-type: none">・清田中央まちづくりセンター事務室・地区会館・児童会館	<p>日常清掃日数については、以下のとおりとなっております。</p> <ul style="list-style-type: none">・清田中央まちづくりセンター事務室 119日・地区会館 144日・児童会館 144日